

# 平成 14 年度 事業計画書

自 平成 14 年 4 月  
至 平成 15 年 3 月

社団法人 日本化学工業協会

# 目 次

I .	全体の事業計画 .....	1
II .	委員会の活動計画 .....	2
1 .	総合対策委員会 .....	2
2 .	広報委員会 .....	2
3 .	国際活動委員会 .....	4
4 .	税制委員会 .....	5
5 .	経済委員会 .....	6
6 .	電力委員会 .....	6
7 .	労働委員会 .....	7
8 .	技術委員会 .....	7
9 .	環境安全委員会 .....	8
10 .	ICCA 特別対策部会 .....	15
III .	自主事業の活動計画.....	17
1 .	研修センター.....	17
2 .	日本化学試験所認定機構 ( JCLA ).....	18
IV .	関連組織の活動計画.....	20
1 .	日本レスポンシブル・ケア協議会 ( JRCC ).....	20
2 .	化学標準化センター.....	21
3 .	化学製品PL相談センター .....	22
4 .	危険物貨物情報室 .....	23
5 .	化学兵器 / 産業検証連絡会 .....	23
V .	事務局共通事項.....	25
1 .	情報化の推進.....	25
2 .	調査集計業務の効率化.....	25

# 平成 14 年度(社)日本化学工業協会事業計画書

## I. 全体の事業計画

社団法人日本化学工業協会（日化協）は、ICCA（国際化学工業協会協議会）<sup>1</sup>に日本を代表して参加する化学工業団体として、わが国あるいは世界の化学企業・工業会に共通する諸問題に積極的に取り組んでいる。

平成 13 年度を振り返ると、環境問題・化学品安全性問題については、レスポンシブル・ケア活動の継続強化に加え、土壌環境保全対策をはじめとする国内的取組みや、HPV<sup>2</sup>や LRI<sup>3</sup>など化学品安全性に関する国際的共同自主研究を推進した。調査・研究および研修・教育活動では、MSDS<sup>4</sup>の作成指針の改訂や MSDS 提供システムの構築、リスクアセスメント簡易ソフトの作成、PRTR 法に基づくデータ報告のための説明会の開催など、実践的な活動を行った。広報分野では、政府主催のインターネット博覧会「インパク」への「ふしぎの国のかかく」パビリオンの出展などのほか、12月からスタートした政府の「化学物質と環境」円卓会議への参加など、業界の認知度・信頼度向上を目指したコミュニケーション活動を展開した。

しかし、化学産業をめぐっては、環境・安全にかかわる世界的な規制強化の動きがある一方、国内外での競争が激化している。日化協においても会員の経営環境が一段と厳しさを増していることから、協会活動のコスト・パフォーマンス向上に対する期待は一段と高まっている。

日化協事務局では、平成 13 年度において、成果主義的賃金制度の導入や情報化推進室の新設など、プロ集団として活動していくためのインフラづくりを完了した。平成 14 年度も、以下の項目を重点課題として、協会事業目的の達成と会員ニーズの充足に向けた効率的活動を展開していく。

- 環境・安全問題についての内外での取組み
- 研修・教育活動など自主事業の拡充
- 広報・広聴活動の充実化

---

<sup>1</sup> ICCA = International Council of Chemical Associations 欧州、米大陸、オセアニアなど 26 カ国の化学工業協会で構成する国際的民間組織。

<sup>2</sup> HPV = High Production Volume chemicals 高生産量既存化学物質の安全性研究

<sup>3</sup> LRI = Long-range Research Initiative 世界の化学産業界が共同で進めている化学品の安全性に関する長期自主研究

<sup>4</sup> MSDS = Material Safety Data Sheet

## II. 委員会等の活動計画

### 1. 総合対策委員会（事務局 総務部）

#### (1) 企画および運営の方針

平成 14 年度は役員改選期に当たるため、新体制への円滑な移行を図る。また、業界再編成の動きや政府受託事業の激減がもたらす当協会の会員構成・使命・財政構造等への影響ならびに対応案について検討を開始することとしたい。

#### (2) 活動計画

本年度も 2 回の定例会合（秋の ICCA 総会前と明春の次年度事業計画・予算案作成時）を開催するほか、必要に応じて随時会合を持つこととする。また、下部組織である総合対策委員会幹事会ならびに同ワーキング・グループ（通称「11 社部長会」）を適宜開催し、時々懸案事項に取り組んでいく。

### 2. 広報委員会（事務局 広報室）

#### (1) 企画および運営の方針

個別企業の取り組みでは効率性の問題が生じるような広域（国際も含む）への活動、あるいは消費者、学生、オピニオン・リーダー等の不特定多数および政府などを対象とする活動を中心として、化学産業に対する社会全体の信頼の維持・向上に資する広報・広聴活動を積極的に展開していく。

このような観点より、以下の 4 点を重点課題とする。

化学工業の社会・産業発展への貢献および日化協の活動に対する認知向上と理解促進。  
環境・化学品安全に関する広報・広聴活動の強化、化学工業の将来にかかわるかもしれない諸問題のいち早い察知とコミュニケーションにおける適切な対処。（科学的議論の推進、産業界の見解・取組み、リスクとベネフィットの理解の促進）

会員企業のニーズに則した広報・広聴サービスおよび協力・連携。

化学工業に関するステーク・ホルダーのグローバル化にともなう、世界の化学工業界の一員として一貫性のあるメッセージの発信、業界の共通利害の主張。

なお、本年度も引続き、中・長期的な広報活動の基本方針について、主体・対象・内容・媒体別に策定し、内容の審議・検討を委員会内の広報活動部会にて行っていく。

## (2) 活動計画

### 1) 長期的広報方針の検討

主体・対象・内容・媒体(方法)等につき、検討する。

### 2) 『環の国づくり』化学物質と環境 円卓会議への対応

今年度夏に予定されている同円卓会議最終会合まで、会議の成功に向けて様々な取組みを展開していく。特に、「化学工業界の環境への取組み」を一般向けにわかりやすく解説したリーフレットを制作する。

### 3) 消費者意識調査の実施

化学産業や化学物質に対する消費者のイメージ把握のため、前回調査(平成12年4月)に続き、平成14年春に第2回モニター調査を実施する。

### 4) 消費者対話の促進

化学製品PL相談センターやJRCC<sup>5</sup>との連携・協力により、日化協としての消費者対話機能の多層化を図り、体系的な取組み体制を確立する。

### 5) 夢・化学-21事業

刊行物・電子媒体関係:『おもしろ化学の質問50』の電子化や『バーチャル・ラボ』(実体験のウェブサイトによる動画配信)など、科学技術館や理科・化学の授業で活用できるものを作成する。

こども向けイベント:夏休みこども化学実験ショーの開催のほか、科学技術館等主催実験ショーへの協力参加、月次実験教室の実施など。

全国高校化学グランプリは継続実施する。国際オリンピックについては、本年度のオブザーバー参加(教員)に対する支援はおこなうが、正式参加する来期以降は、スポンサー制の採用を前提に、夢・化学-21事業としての支援はおこなわない。

中学作文コンクールならびに大学・高専実験体験教室については、新しい企画の実施にとまない、今後の開催をとりやめる。

また、本事業の告知や結果の発表等は、ウェブサイトおよび報道各紙でもおこなうことにより、一層の普及PRを行う。

### 6) 環境・化学品安全問題への対応や産業界の自主的活動の広報

内分泌かく乱化学物質等化学工業の将来にかかわる問題への対応

メディア対応(定期意見交換やプレス・ブリーフィングの企画・実施)や講演会の開催、刊行物の発行、関連シンポ参加・対応、政府当局への広報・広聴など。

---

<sup>5</sup> JRCC = Japan Responsible Care Council 日本レスポンシブル・ケア協議会

レスポンスブル・ケア活動のより積極的な広報

地域社会への説明会時におけるプレス活動（記者へのブリーフィング等）

年次報告会時における広報活動（ニュースリリースの配布、インタビュー等）

LRIにおける研究募集時および研究成果に関する広報

ニュースリリースの配布、研究者のインタビュー設営

研究成果に関するリーフレットの作成・配布等

7) 定期刊行物の発行やウェブサイトによる化学産業動向や日化協活動の紹介

従来からの「グラフでみる日本の化学工業」2002年版を発行する。

日化協の英文アニュアル・レポートを創刊し、日化協の活動内容等の国外にも発信する。

英文ホームページの内容を充実させる。

8) 広報ネットワークの構築および広聴システムの拡充

海外諸団体・業界団体との関係強化および ICCA の広報活動との連帯

環境・化学品安全問題に関する情報交換や ICCA コミュニケーションの基本方針をベースとしたレピュテーション広報の連帯強化を図る。

記者とのコミュニケーション

月1回程度、協会のニュースをメディアへ送る。

関係省庁（環境省・厚生労働省など）との連絡会の定期開催、および学会、環境NGO等インフルエンサーとの意見交換ルートの確立。

9) 会員サービスの充実

内外の関連情報のホット配信

電子メール活用によるミニアンケートの実施と会員ニーズの把握と連携協力など

### 3. 国際活動委員会（事務局 国際業務室）

#### (1) 企画および運営の方針

日本化学産業の通商問題、アジア問題に関し、日本の化学産業を代表して国内外において国際交流を深め、情報・意見の交換とグローバルな協力関係を推進する。交渉が開始されるWTO 新ラウンドは、日本化学産業にも甚大な影響を与える可能性があることに鑑み、国内外の化学関連協会および経済産業省との情報・意見交換や連携をとおして、新ラウンドにかかわる諸問題に十全な対応を図る。

## (2) 活動計画

ICCA の TPG<sup>6</sup>会議に参画し、国内の関連機関や団体と必要な連携・働きかけを行う。

- WTO ニューラウンド関連：新ラウンドにて取り上げられる化学産業にかかわる諸問題、特に化学品関税引き下げや環境と貿易に関する問題について、関連業界と意見調整し、政府諸機関に働きかける。また、日本の化学業界の意見を TPG 会議にて伝え、ICCA としての統一見解に反映させるべく調整する。
- 二国間自由貿易協定(FTA)：メキシコや韓国との FTA 構想の交渉の進捗を把握し、関連協会団体と調整しながら適切な意見を時期を逃さず経済産業省に具申する。

以下の会議への参加を通じて、経済産業省とも連絡をとりつつ、アジアの化学工業との交流を図る。

- WGCI<sup>7</sup> (日本・アセアン化学産業の官民対話プログラム)
- ACIC<sup>8</sup> (アセアン化学工業クラブ会議)
- APEC<sup>9</sup>化学ダイアローグ

## 4. 税制委員会(事務局 財経部)

### (1) 企画および運営の方針

企業の活性化、国際競争力強化などの観点から、税制運営ワーキング・グループを中心に、関連税制についての情報収集や調査研究を行い、業界の意見を集約して当局に要望を提出する。

### (2) 活動計画

国税および地方税の関係法令、通達などについての情報収集・調査研究を行なう。

地方法人課税、企業年金税制、環境税、消費税などの動向についての情報収集を行い、化学業界の立場から、それらに対する対応方針を検討する。

税制改正に関わる情報収集との化学業界への影響の検討などを行い、当業界の意見を取りまとめて当局に提出するとともに、関係諸団体と連携してその実現に努める。

上記に関する各種情報や関係資料などを、適宜会員に提供する。

---

<sup>6</sup> TPG = Trade Policy Group 通商政策に関する ICCA の常設分科会。他に TAG = Technical Affairs Group と RCLG =

<sup>6</sup> Responsible Care Leadership Group の常設分科会がある。

<sup>7</sup> WGCI = Working Group for Chemical Industry

<sup>8</sup> ACIC = Asean Chemical Industry Club

<sup>9</sup> APEC = Asia Pacific Economic Cooperation

## 5. 経済委員会（事務局 財経部）

### (1) 企画および運営の方針

規制緩和検討部会、商法等検討部会、安全保障貿易管理検討部会の各部会で下記の政策課題について検討し、提言を行なう。また、事務局を中心に、経済動向調査や講演会など各種情報提供を行なう。

### (2) 活動計画

一般経済動向及び化学工業経済動向について、関係官庁、調査機関などからの情報収集や調査分析などを行い、ホームページやE-mail等を活用して、その成果を会員に提供する。経済・経営の諸問題や経済動向などについて、会員を対象に専門家による講演会等を開催する。

商法改正に関し、コーポレートガバナンス関連、株主総会の情報化と企業情報の開示、新株予約権の活用などについて改正が進められているが、その実務対応についての検討を行なう。

規制緩和に関し、化学工業関連の各種法規制とその運用状況について調査を行い、「規制改革推進3か年計画（平成13年3月、閣議決定）」に対する要望をとりまとめて提言する。

安全保障貿易管理規制に関し、本年4月のキャッチオール規制施行後の実情の把握と実務対応の検討を行ない、業界の意見を集約して当局に改善要望を提出する。

## 6. 電力委員会（事務局 財経部）

### (1) 企画および運営の方針

電気事業制度のあり方などについて、情報収集、調査分析を行なうとともに、「電力アンケート調査」を実施して化学業界内の現状把握、意見集約を図り、政策提言を行なう。

### (2) 活動計画

電力・エネルギー関係諸法規、電力保安問題、卸供給事業などに関する情報収集と調査分析を行なう。

主要会員企業を対象に、電力自由化に係る制度等に関する「電力アンケート調査」を実施し、その集計・分析結果を会員に提供する。

総合資源エネルギー調査会電気事業分科会が、本年夏に取りまとめを行なう予定の、今後の電気事業制度のありかたについて、当業界の意見要望をとりまとめ提言する。



## 7. 労働委員会（事務局 労働部）

### (1) 化学労働組合、日経連等の新たな動きへの適切な対応

化学労組統一機関の新規発足にともなう労使協議ルートづくり

昨秋解散した「化学連合」に代わる化学労組の統一機関は、「日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会（ICEM-JAF）内に新設された化学委員会」があたることが平成13年12月8日付をもって決定された。日化協労働委員会は、化学労組統一機関と過去23回の労使懇談会を設けその時々の労働問題を中心に地道に協議・懇談を重ねてきた。今後ICEM-JAF「化学委員会」との間に新たな協議機関を設け化学労使の適切な関係の維持・継続を図っていく。

政労使によるワークシェアリング検討への適切な対応

上記課題への政労使間での論議が活発に行われつつあるが日経連、厚生労働省などと連携しつつ、適切な対応を図っていく。

### (2) 海外化学工業労働事情調査団の派遣（平成13年度事業の実施延期）

平成12年度より化学業界人事・労務の次代を担うリーダー育成に注力している。13年度には、上記調査団の米国派遣を計画したが、出発直前の米国多発テロ事件により延期中である。適切な時期での実施を検討する。

### (3) 日化協会員への有効な労働情報の提供（継続課題）

春季労使交渉、賞与・一時金交渉、60歳以降の雇用延長ならびに人事・労務制度の改訂等に関しての会員各社からのニーズ・問合せに的確に対応するため以下を基本とする労働情報を集約し情報提供を行う。

化学工業各社労働条件定期調査（毎年10月末刊）

情報BOX（FAX）での最近情報提供

日化協ホームページでの情報提供

## 8. 技術委員会（事務局 技術部）

### (1) 企画および運営の方針

地球温暖化防止対策の推進および日化協技術賞の表彰対象業績の選考を行う。また、必要に応じて技術的課題を中心とした講演会等の行事を開催する。

## (2) 活動計画

### 1) 地球温暖化対策WG

本ワーキング・グループでは、CO<sub>2</sub>、HFC等の温室効果ガス排出抑制について、「自主行動計画」のフォローアップ調査を行う。地球温暖化に関する内外の動向を把握するとともに、経済産業省、環境省の各種審議会等における地球温暖化の審議に化学業界の意見を提出し、国の施策に反映させる。また、国におけるエネルギー需要見通しの検討や環境税、排出量取引等の新たな施策への化学業界としての対処方法を検討する。

### 2) 技術賞表彰

化学産業の振興に貢献した化学技術について、日化協技術賞（総合賞、技術特別賞、環境技術賞）候補を選考する（総会時に表彰）。

## 9. 環境安全委員会（事務局 化学物質総合安全管理センター）

### (1) 企画および運営の方針

- 1) 化学工業における環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品安全の取組みに万全を期すため、国際的、国内的な環境・安全に係る諸問題について、最近の動向の把握と周知を図るとともに、化学業界の立場と意見の反映を図り、環境・安全に関する自主活動を、関係諸団体・機関と連携し推進する。
- 2) 環境安全委員会の事業を推進するために、環境・安全の諸問題の受け皿および対策の推進母体として環境部会、保安防災部会、労働安全衛生部会、化学品安全部会を適宜開催し、対応を図るとともに、各部会の範囲を超える課題についてタスクフォース形式のワーキング・グループを設置し事業の推進を図る。
- 3) ICCA 特別対策部会および他の業務委員会、関係ワーキング・グループと協力して、ICCA、BIAC<sup>10</sup>、OECD、国連の各機関等の国際機関の環境・安全に関する諸活動に積極的に参画・関与し交流を図るとともに化学業界への取組みの反映を図る。

### (2) 各部会等の活動計画

#### 1) 運営幹事会

環境安全委員会の各部会に横断的な事項を検討し委員会の運営の機能化・効率化を図る

---

<sup>10</sup> BIAC = The Business & Industry Advisory Committee to the OECD

各部会の活動状況を掌握・補佐し、環境安全委員会としての活動方針を審議して環境安全委員会（または環境安全委員長）に諮る。

## 2) 環境部会

<部会の企画運営>

レスポンスブル・ケア活動の中核となる、自主管理による大気、水質、土壌等への有害物質の排出実態の把握と削減対策の推進、産業廃棄物の削減・リサイクルの促進等に係る進捗状況の把握と対策推進を図る。

部会に設置されたサブワーキング・グループを中心として、環境関連法規制および環境関連行政の動向を把握し、適切な対応を図るとともに、自主的な取組の推進にも反映させる。

<活動計画>

産業廃棄物に係る取組みの推進

- ・産業廃棄物削減自主行動計画の推進継続
- ・産業廃棄物調査の実施（CJC<sup>11</sup>調査、経団連調査）
- ・廃棄物処理法の見直し、改正の動きに対する対応
- ・廃棄物不法投棄の動向把握と必要な対応

環境排出量・移動量調査（PRTR<sup>12</sup>）の推進

- ・日化協 PRTR 調査の継続実施
- ・PRTR 法にもとづく届出（第一回）対応、データの公表とその対応等
- ・PRTR 対象物質の自主的リスク管理計画の推進

土壌汚染対策の法制化への対応

- ・昨年より検討されている「土壌汚染対策法案」関連政省令案等に向けての対応、意見反映等

大気環境に係る取組みの推進

- ・第2期有害大気汚染物質自主管理計画（12物質ならびに化学関連4地域）のフォローアップと排出削減の推進
- ・新たな大気規制動向把握と必要な対応

水環境に係る対応

- ・水生生物影響評価等に伴う新たな法制化の動きに対する対応
- ・その他の水質規制動向把握と必要な対応

---

<sup>11</sup> CJC = Clean Japan Center 財団法人クリーン・ジャパン・センター

<sup>12</sup> PRTR = Pollutant Release & Transfer Register

その他の環境に関する課題

- ・循環型社会形成推進基本計画策定への対応
- ・環境税対応、環境会計、環境報告、エコラベル等への必要な対応  
(税制部会、JRCC との連携)
- ・ダイオキシン関連規制(底質環境基準、新たな発生源等)の動向把握と必要な対応

### 3) 保安防災部会

<部会の企画および運営>

レスポンシブル・ケアの一環として製造・物流に係る安全の確保に必要な指針・要領等を普及する。

危険物、毒劇物、高圧ガス等に係る安全を確保するため、各種保安規則・基準への対応およびその周知徹底を図るとともに規制緩和等の推進および対応を図る。

国連危険物輸送専門家委員会(UNCETDG<sup>13</sup>)、国際海事機構(IMO<sup>14</sup>)等の国際機関の会合等に参加し、危険物に関する国際動向を把握するとともに、国内危険物輸送に関する対応を図る。

<活動計画>

保安関連法規に対する規制緩和等への対応として、関係官庁への働きかけを行い、同時に関連団体である危険物保安技術協会、高圧ガス保安協会等への協力を行う。<規制緩和SWG>

化学業界としてイエローカードの普及啓発に努めるとともに緊急時応急措置指針にともなう個品容器のラベル方式の活用を促進する。また関係省庁・業界への協力を行う。<イエローカードSWG>

船舶・航空輸送に関する国内外への対応(危険品貨物情報室の事業活動を含む)を図るとともに国内危険物道路輸送に関する関係保安法規ならびに指針・要領等の普及、セミナーによる啓発の推進を図る。<危険物輸送SWG>

### 4) 労働安全衛生部会

<部会の企画および運営>

労働安全衛生にかかわる法規制、基準等の行政関連課題への対応を図るとともに、業界

---

<sup>13</sup> UNCETDG = UN Committee of Experts on the Transportation of Dangerous Goods

<sup>14</sup> IMO = International Maritime Organisation

の意見の反映を図る。

国際機関の動向を把握し、これに対する適切な対応を図る。

化学業界の労働安全成績に関する自主的調査を継続的に実施し、安全衛生水準向上のための施策に役立てる。

#### <活動計画>

労働安全衛生に関する法律、政令、規則、通達等の改正にともなう重要な情報を会員に伝達し、必要に応じ意見の調整、関係省庁との折衝等を行う。

疫学的調査への対応

OHSMS<sup>15</sup>への対応

- 日化協・新労働安全衛生管理指針の普及啓発
- 労働者の健康障害を防止するための化学物質のリスクアセスメント・マニュアルの普及啓発

労働安全衛生実態調査の実施、および報告書の作成

その他関係団体と情報交換・連絡、調整、交流（参加、推薦を含む）など

## 5) 化学品安全部会

#### <部会の企画および運営>

化学品安全部会で化審法SWG、MSDS SWG、法規制データベースSWG およびMSDSライブラリーSWGの四つのサブワーキング・グループを設置し、具体的な活動を進める。また、分類調和WGが環境安全委員会に直結して設置されているが、当部会と関連が深いので連携をとりながら進める。

化学品安全部会の担当課題は、化学品の安全全般にわたるが、環境安全委員会およびICCA特別対策部会に直結する大型タスクフォース関連は除き、主に以下の項目となる。

日本・各国法規制の動向把握と対応

ハザードおよびその試験法の情報把握と対応

#### <活動計画>

日本・各国法規制の動向把握と対応

- ア) 化審法改定の動きへの対応（研究会、化審法SWG）
- 長期的視野に立った化学物質総合管理のあり方検討

---

<sup>15</sup> OHSMS = Occupational Health & Safety Management System 労働安全衛生マネジメントシステム

- 化審法改正へのアドボカシー
- 環境省共管による化審法への生態影響導入への対応
- 指定化学物質、特定化学物質への対応
- イ) 新規化学物質の登録制度の国際相互認証作業への対応 (化審法SWG)
  - BIACの一員として日化協からの意見発信
- ロ) MSDSの法対応および普及啓発 (MSDS SWG)
  - MSDS作成指針による普及啓発
- ハ) 化学物質の法規制データベースの維持と拡充 (法規制データベースSWG)
  - 2003年度版改定に向けての改良・監修
- ニ) 海外法規制への対応 (化審法SWG)
  - 中国の「化学物質汚染管理法」制定の動きのウォッチング
  - タスクフォース等による対応

ハザードおよびその試験法の情報把握と対応

- ア) MSDSライブラリーの普及・拡充 (MSDSライブラリーSWG)
  - 登録会社・登録MSDS拡充に向けた普及活動の推進
  - ライブラリー運用上の問題点の把握と機能改良
- イ) OECDテスト・ガイドラインの動向把握と対応 (化審法SWG)
  - 「難水溶性物質試験法検討チーム」によるガイダンス問題への対処
  - 新たなOECDテスト・ガイドラインに対応

## 6) 安全表彰会議事業

<部会の企画および運営>

優れた安全成績をあげた日化協または JRCC の会員事業所および会員関連事業所を表彰し、その努力と成果を広く発表し業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図る。

安全に関する所定の資格要件に合致する日化協法人会員事業所の無災害事業所申告制度の推進を図る。

<活動計画>

安全に係る模範的な活動を行い、かつ安全成績の優秀な事業所の表彰候補の審査

安全表彰事業所を中心とする安全管理活動状況の発表

無災害事業所申告制度の推進

安全シンポジウム 25周年記念出版

## 7) エンドクリンWG

### <企画および運営の方針>

内分泌かく乱化学物質のスクリーニング試験法および確定試験法の開発動向に配慮しつつ、エンドクリン問題への対応を図る。

当WGが、エンドクリン問題への対応基本方針ならびに政策の決定および試験・研究などに関するICCAとの対応を担当し、以下三つのSWGにおいて具体的な業務を遂行する。

### <活動計画>

#### エンドクリン広報SWG

広報戦略の提案および広報に役立つ各種情報の広報部門への提供。

#### エンドクリン業界支援SWG

- IC CA, 行政動向などに関する情報の業界団体への提供。
- 国際シンポジウムなどの大型イベントにおける個別業界対応の支援。

#### エンドクリンサイエンスSWG

- 国内外の研究動向の調査ならびにフォロー。
- 広報活動の技術面のサポート。
- 日化協LRIエンドクリン研究に対する助言およびサポート。

## 8) 分類調和WG

1992年のリオサミットで策定された「アジェンダ21」の第19章のB領域にあたる分類調和(GHS<sup>16</sup>)は、OECD(健康・環境ハザードの分類)UNCETDG(物理ハザードの分類)およびILO<sup>17</sup>(ハザードコミュニケーション)における作業が2001年の6月をもって終了した。

これらの結果は統合され、国連経済社会理事会に新たに設けられたGHS専門家小委員会(GHS-SC)において、世界実施へ向け2001年7月より審議されており、2003年には国連勧告として発効する予定である。各国政府においては、関連法規・規則類をGHSに合致するように速やかに改定し、遅くとも2008年までには世界全体がGHSで統一される予定である。

分類調和WGでは、以下のような活動を実施する。

引き続きGHS-SCに参加し、適宜意見を発信するとともに、情報の把握に努める。

<sup>16</sup> GHS = Global Harmonisation System 化学品の分類及び標札に関する世界的調和システム

<sup>17</sup> ILO = International Labour Organisation 世界労働機構

国内での実施へ向けた問題点の整理、政府への政策提言、メンバー会社への啓発などの活動を行う。

わが国における現行の安全データシート(SDS)は、ISO - 11014に基づく JIS Z 7250 に準拠しているが、ISO 規格も含めた SDS の GHS に沿った改定が必要である。ISO - 11014 は ISO/TC47 の管轄下にあり、たまたま TC47 の幹事および議長の役割を日化協が担っていることから、各国と協力しながら、MSDS WG との連携の下、本規定の改定作業を開始する。

OECD においては、新規エンドポイントに関する作業をこのほど開始したが、これらの作業についても、従来通り意見の発信と情報の収集に努めていく。

## 9) リスクアセスメントシステム開発

### (1) 研究開発の目的

いわゆる内分泌かく乱物質問題、PRTRの議論等を契機として、化学物質の安全性に関する社会の関心が急速に高まってきている。事業者は化学物質を扱うことによるリスクを科学的に把握し適切な対策を実施する(リスク管理)とともに、周辺住民等の関係者と日頃からリスクの程度や採るべき対策等についてコミュニケーションを行うことにより社会の信頼を得る必要がある。化学物質のリスク管理とコミュニケーションを適切に行うためにはリスクの程度を判断するための共通の尺度が必要であり、そのための評価システムを開発するのが本研究の目的である。

### (2) 研究開発の内容

平成7～10年度のプロジェクトで開発した評価プログラムchemPHESA21を母体にしつつも大幅な改良と新機能を取り込んだ新システムの構築を目指し、5年計画(平成11～15年度)で研究を進める。具体的には、リスク評価手法の開発・改良・追加、データベースの構築、柔軟でユーザーフレンドリーなソフトウェア開発、等。

なお、本事業はNEDOからの受託事業である。

### (3) 平成14年度取り進め

平成14年度においては13年度の詳細設計をもとにシステム化：ソフトウェア作りを本格化させ年度内のプロトタイプの完成を目指す。同時に潜在ユーザーへの教育・宣伝活動、実ユーザーとの協同による評価・検証等に注力する。

具体的作業の取り進め体制については現在策定中であるが、運営委員会で全体方針を審議・決定し、分科会・作業部会で具体的に検討する。一部は、再委託・共同研究・外注調査等を活用して実施する。



## 10. ICCA 特別対策部会

### (1) 企画および運営の方針

本特別部会も発足から4年目を迎え、国際的枠組の中での、化学品の安全性に関する調査研究活動も一段と充実してきた。本年も、HPVとLRIの活動を中心に、環境安全委員会他の委員会と連携しながら取り進める。

### (2) 活動計画

#### 1) HPV/ICCA イニシアティブ

前年度に引き続き、HPV/ICCA Initiative の推進を図る。今年度は以下の業務を重点課題とする。

対象1000品目について、参加企業を確保する活動を継続する。

2001年に報告書をOECDに提出し終了した48品目(Pilot Phase 活動)に続き、200品目を実行段階へ進める作業(Pipe Line 計画)を推進する。

活動の進捗状況をフォローし、情報提供する。

欧米のHPV関連諸活動をフォローし、情報提供する。

- 欧州の化学物質関連規則の見直し(欧州白書)  
(理事会規則 EC793/93, 理事会指令 67/548/EEC, 88/379/EEC, 76/769/EEC)
- EPA / US Challenge (特に Toxic Substances Control Act の New Test Rule)
- HERA (Human and Environment Risk Assessment および ACA (Alliance for Chemical Awareness))

#### 2) Long-range Research Initiative (L R I)

ICCA との的確な対応により欧米との協調を図り、遅滞なく LRI を推進する。

LRI 業務スケジュール(以下に示す)に従い、日化協 LRI を取り進める。

##### ● 研究募集

平成14年2月: 研究分野ごとにテーマを決定し、募集要項を作成する。

全体会議開催

3月 - 5月: 研究公募

6月 - 7月: 研究審査

8月: 採択研究決定、キックオフ会議

9月: 研究開始

11月: 研究監査

平成13年度研究

平成 14 年 8 月： 平成 13 年度研究終了  
9 月： 研究成果入手  
10 月： 平成 13 年度研究報告会

平成 14 年度の研究分野は内分泌かく乱物質、化学発がん、過敏症 の 3 分野とするが、他の研究分野（神経毒性、自主研究としてのリスクアセスメント等）への拡大についても検討する。

上記のほか、平成 14 年度は研究成果の活用 / 広報活動の充実に尽力する。

### 3) その他

ICCA の国際活動をフォローし、発信する。

今年度は主として以下の項目に重点を置く。

ICCA Global Chemical Management Policy

- Policy に沿った実行案作りと日本での対応検討

WSSD<sup>18</sup> (Rio+10) 準備

(10<sup>th</sup> anniversary of the Rio Conference: 2002 年 8 月 24 日 ~ 9 月 4 日ヨハネスブルグ)

- Sector Report (化学業界の実績および今後の活動計画)の作成
- WSSD の Side Event の企画・準備

IFCS<sup>19</sup> への対応

(Intergovernmental Forum on Chemical Safety 2003 年 11 月)

---

<sup>18</sup> WSSD = World Summit on Sustainable Development 持続可能な開発に関する世界首脳会議。1992 年ブラジルのリオデジャネイロで開催されたいわゆる「地球サミット」10 周年を記念して国連などが開催する世界環境サミット。

<sup>19</sup> IFCS = Intergovernmental Forum for Chemical Safety 地球サミットの第 19 章「化学物質管理」を实践・推進する目的で 3 年ごとに開催されている世界各国の政府間フォーラム。第 1 回会合は 2003 年開催予定。

### III . 自主事業の活動計画

#### 1. 研修センター

##### (1) 企画および運営の方針

当研修センターは、平成5年6月に設立され、ISO9000、ISO14000シリーズに基づき、化学企業における品質・環境マネジメントシステムの構築、内部監査員・外部審査員の養成、相談・アドバイス業務を実施し、会員企業における品質・環境管理システムの向上に貢献してきた。今後は、これらの研修を審査登録のための研修から化学業界の業務革新につながるようなものに発展させていく。

一方、当協会では、これまで、各種の調査・研究等の事業の成果を、セミナー、講習会などを通じて化学業界に還元してきた。今後は化学品の環境安全管理の手法を実務で活用していくための要員育成が必要となっており、セミナーのような一方的な情報提供だけでなく、実践的なトレーニングによる研修を新たに行っていくなど、事業領域の拡大を図る。

##### (2) 活動計画

化学業界の業務革新につながる品質マネジメントシステムのレベル向上のための教育・研修事業

ISO9000シリーズによる品質マネジメントシステムについて、内部監査コース等各種の研修コースを開催する。また、前年度に引き続き、関西化学工業協会との協力のもとに関西地区での開催も行う。

化学業界の業務革新につながる環境マネジメントシステムのレベル向上のための教育・研修事業

ISO14000シリーズによる環境マネジメントシステムについて、内部監査コース等各種の研修コースを開催する。品質マネジメントシステム同様に、関西地区での開催も行う  
審査員研修事業

品質マネジメントシステム審査員研修コースを、英国の認定機関である IRCA の認定を受けている英国BYWATER社の新しい研修コースを中心に実施する。

労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）研修事業

平成12年度に開発した、日化協労働安全衛生指針に基づくOHSMS研修コースを年2回程度開催する。

予備的審査の実施等

会社等の品質マネジメントシステムまたは環境マネジメントシステムでの審査登録の受

審準備の支援と、審査員研修コースの修了者が審査員となるために必須の実務経験とをかねた予備審査（非認定、非登録の第三者審査）を引続き実施していく。

#### 相談・アドバイス等の実施

会社等の要請に応じ、品質マネジメントシステムまたは環境マネジメントシステム構築などの具体的な実施方法についての個別の相談・アドバイスや、オン・サイトでの講演、講習会等の開催を前年度に引続き実施していく。

#### 化学品の環境安全管理等の実務要員養成事業

化学業界を取り巻く社会状況より、今後は化学品の環境安全管理の手法を実務で活用していくための要員育成が必要となっており、日化協で実施してきた各種の調査・研究等の事業の成果を基に、実践的なトレーニングによる研修、例えば、「労働安全衛生のリスクアセスメント実行要員の養成」、「定量的リスクアセスメント要員の養成」、「レスポンシブル・ケア活動の検証に係る内部要員の養成」など、新たに研修コースを企画・構築し実施していく。

## 2. 日本化学試験所認定機構（JCLA）

### (1) 企画および運営の方針

平成 13 年度は、拡大審査および維持審査を含めて審査の申請は現時点で 24 件である。これまでに新規認定 11 件および拡大認定 4 件の認定審査を実施した。平成 14 年度は 13 年度に申請を受けた残り 11 件の審査の実行と、新規の認定審査申請受付 15 件を目標とする。また、維持審査については 20 件を予定している。また、計量法の一部改正にともなう特定計量証明事業者の認定にともなう指定認定機関として認定事業を開始し、20 件の審査を目標とする。

平成 13 年度はダイオキシン分析など環境分野が審査の中心であったが、本年度もこの分野での認定審査の実績を上げていく。さらに、ISO/IEC17025 への移行を本年度で完了する。

また、試験所認定制度の広範な理解を得るために、説明会の開催あるいはマスコミへの情報提供、およびインターネットを利用した広報活動を積極的に行っていく。

### (2) 活動計画

#### 1) 認定審査の実施

新規の認定審査申請受付 15 件を目標に実施する。また、維持審査を 20 件実施する。また、規格の改訂が行われたことによる新規格（ISO/IEC 17025）への移行を完了する。

2) 認定審査の効率化および充実

JCLA 内部の品質システム審査員の確保

不確かさ審査指針等テクニカルノート（品質システム文書 PR - 24）の拡充を図る。

3) 食品分野認定の推進

食品分野については、必要な技術審査員の養成が出来たことから本年度は積極的に申請拡大に向け広報活動を行う。

4) 特定計量証明認定機関

本年度は特定計量証明認定機関として認可を受け、認定事業を開始する。本年度認定の目標として 20 件の審査を実施する。

5) 広報活動

試験所認定制度の普及と理解を深めるための説明会の実施を計画する。特に地方行政関係への理解を深め、認定制度の普及の推進機関として位置づけたい。

マスコミ等への情報提供による、試験所認定制度の一般のデータ利用者への啓発を図る。

インターネットを利用した JCLA の紹介および認定審査に関する情報の公開を推進する。

6) 内部監査およびマネジメント・レビュー

内部監査は規定に従い、半年に 1 回実施する。実施時期は 9 月および 2 月とし、これらの結果を来年度のマネジメント・レビューに繋げていく。その他

7) 相互承認に対する検討を開始するほか、各委員会活動に参加する。

## IV . 関連組織の活動計画

### 1. 日本レスポンシブル・ケア協議会 (JRCC)

#### (1) 企画および運営の方針

##### 1) 中期計画 (2001年~2005年)

さらに社会からの理解を得るために、RC活動の拡大と定着を図る。

RC活動の透明性を高め、情報開示と社会とのコミュニケーションを促進する

RC活動の普及

アジアにおける指導的役割を果たす

パフォーマンスの継続的改善を行う

##### 2) 2002年度事業計画基本方針

情報開示とコミュニケーションの促進

RC活動の普及

#### (2) 活動計画

##### 1) 情報開示とコミュニケーションの促進

情報開示 「RC報告書2002」の作成と公表 (シンポジウム開催)

コミュニケーション

- 地域対話ガイドブック作成
- 既存対話 (地域対話・市民対話) の継続実施
- 新規対話の立上げ: 地域対話 (愛知) 消費者団体対話 (関西)

オピニオン・リーダーとの対話

##### 2) RC活動の普及

会員拡大 10%アップ

会員の関係会社のRC活動の実施支援

##### 3) ユーザー業界とのコミュニケーション (プロダクト・スチュワードシップ) 実施

ユーザー業界団体とのコミュニケーション (日化協と連携)

情報提供のあり方、グリーン購入への対応

##### 4) アジア支援

途上国支援の継続実施と支援ツール (教材) の作成

会員の海外関係会社のRC活動の実施支援

会員である親会社と連携して現地RC組織加盟の支援

## 5) RC 検証実施

本格審査の初年度審査目標 10 社以上

## 6) PRTR 制度の支援

「排出量などの算出手法」ガイドブック改訂とセミナー開催

## 7) 会員交流の充実

会員のニーズにマッチした交流会と勉強会をそれぞれ 2 回開催

注) JRCC はワーキング・グループごとに個別の事業計画を作成し、それらを総合化したものが上記の全体事業計画である。個別の事業計画は次のとおり。

報告書 WG、対話 WG、国際 WG、検証 WG、  
PRTR 普及・啓発 WG、会員交流 WG、広報等 RC 全般事項

## 2. 化学標準化センター

### (1) 企画および運営の方針

化学標準化センター（CSC）では、平成 13 年度に引続き以下の事業活動を実施する。

化学業界における標準化方針等についての意見交換、化学産業界共通の課題についての意見のとりまとめ、化学産業界としての国、日本工業標準調査会等への意見具申書の審議等を重点的に実施する。

管理システム規格については、環境管理システム規格（ISO14001）が 2004 年発行を目標として、現在、改訂作業が CD 回付の段階までできており、引続き EMS 規格委員会の分科会をコアに化学産業界の意向を適切に反映させていくことを目指す。

また、品質管理システム規格（ISO9000s）も 2000 年改訂後、関連規格の改訂作業が進められており、QMS 規格委員会の活動を基に、化学産業界の意向を適切に反映させるべく活動する。

さらに、ISO/TC47 国際幹事国事務局業務として、ISO の MSDS 規格を国連傘下で進められている MSDS の GHS（分類調和）に整合させる業務に平成 14 年度の活動として着手する。

### (2) 活動計画

#### 1) 標準化活動における共通課題への取組み

加盟団体が共通に抱えている、標準化活動における諸課題について、標準化・広報委員会の活動等を通じて意見交換、解決を図る。

必要に応じて、工業標準調査会の種々の委員会等を通じて化学産業界の意見を標準化施策に反映させる。

## 2) 管理システム規格関連の取組み

環境管理システム規格 (ISO14001) 改訂作業が進行中であり、前年度に引き続き、EMS 規格委員会を中心に化学産業界の意向をとりまとめ、ISO/TC207 国内委員会事務局への意見具申等を行う。

品質管理システム規格 (ISO9000s) の 2000 年改訂後、関連規格の改訂が進められており、QMS 規格委員会の活動を基に、化学産業界の意向を適切に反映させるべく活動する。

## 3) ISO/TC47 (化学) 関連業務

前年度に引き続き ISO/TC47 (化学) の国内対応委員会の事務局業務および国際幹事国事務局業務を行う。とりわけ平成 14 年度は ISO の MSDS 規格を国連傘下で進められている MSDS の GHS に整合させる作業に着手する。また、TC47 の責任下にある陳腐化した規格の廃止作業を前年度に引き続き行う。

## 4) 広報・宣伝活動

以下の活動を実施する。

会員団体の標準化活動についての意見交換

標準行政、国際標準化機関等の活動状況に関する情報提供

「化学標準化センターニュース」の定期発行

外部講師等による講演会、説明会等の企画

## 5) 国際標準化関連等の国からの受託事業の実施

平成 13 年度から継続して実施するプロジェクト

ア) マルチカラーの測色の標準化 (3 ヶ年計画の 3 年目)

イ) リサイクル CFRP (炭素繊維強化) 粉碎品の標準化 (3 ヶ年計画の 3 年目)

ウ) 橋梁・ビル免震用積層ゴムの研究開発および標準化 (3 ヶ年計画の 3 年目)

エ) 化学分野における環境・安全の試験方法に係る標準化調査研究 (3 ヶ年計画の 3 年目)

# 3 . 化学製品 P L 相談センター

## (1) 企画および運営の方針

製造物責任 (PL) 法施行から 6 年以上経過し、当センターも発足 7 年目を迎えるが、当センターのネットワーク会員をはじめとする個別企業・製品団体の対応機能の向上・充実にとも



ない、裁判外紛争にいたる事例は非常に少なくなっている。一方で、市民の間での化学品に対する懸念・関心が増大しており、当センターに寄せられる質問や相談もこの傾向を強く反映している。こうした消費者意識を的確に把握し、化学業界の会員や関連企業に適宜伝達していくことは、「製造物責任」問題の未然防止や再発防止につながるとの認識に立ち、本年度も広報室やJRCC、安管センターとの連携のもとで、以下の活動に重点的に取り組んでいく。

## (2) 活動計画

化学品に関する消費者情報の共有を目的に、製品別団体等で構成されるサポーター・スタッフ、ならびに当センターのネットワーク会員との連携・協力の下、紛争の初期段階での解決を目指した相談機能の充実・強化を図る。

安管センターはじめ日化協の有する知見を十分に活用し、PL事故を含む製品事故紛争解決のための相談、事故防止のための相談・問い合わせに応じ、製品の安全性および技術に関する適切な情報の提供を行うとともに、関連する製品事故問題情報の収集にも努める。

ウェブサイトや電子メールの利用により、情報公開の迅速化と透明性の向上に一段と努めるほか、過去の事故・相談事例のデータベース化を進め、広報室やJRCCの広聴活動・対話活動に反映させていく。

## 4 . 危険物貨物情報室

平成12年度に開始した危険物航空貨物の問合せ相談業務は、航空会社や航空貨物代理店を対象に有料で実施しているが、平成13年9月の米国テロ事件の影響もあり、社会的ニーズが非常に高まっている。

本年度は航空貨物に関する本業務を維持強化する一方、環境安全委員会保安防災部会の活動と連携・相互補完する形で、危険物（化学品）の海上ならびに陸上輸送に関しても、問合せ相談に応じられる体制づくりに着手することを目指す。

## 5 . 化学兵器 / 産業検証連絡会

化学兵器禁止条約が平成9年4月29日に発効して以降ほぼ4年を経過し、査察への対応に関するマニュアルの整備、情報収集等により大きな課題は少なくなってきたので昨年度より活動を縮小してきた。

本年度は条約事務局の活動状況の把握、欧米工業会との意見交換を実施するとともに、会員に対する情報提供を行う。また、条約運用上の未解決事項についての対処方針等を検討し、条約事務局、経済産業省に産業界としての意見具申を行う。

## ・ 事務局共通事項

### 1. 情報化の推進

#### (1) 企画および運営の方針

日化協事務局では、かねてより推進している業務の情報化を一層促進するため、平成13年7月1日付けで「情報化推進室」を発足させ、全部署全職員を挙げて情報化・電子化に努めているが、最近、日化協のこの面での努力に対する認知度が高まってきた上に、ウィルスの横行もあり、団体会員や関係機関からシステムの高度化や運営上の注意などに関して、同室が助言を求められるケースも目立つようになった。

本年度は、システムを安定的に維持運営することはもちろんだが、加えて事務局内の他部署の業務内容についての理解を深め、業務の効率化・迅速化に関して建設的な提案をしていくことを目指す。また、化学の業界団体における情報化の牽引役となるべく、研鑽努力を重ねていく。

#### (2) 活動計画

日化協事務局内部の業務について情報化可否の観点から見直しを行い、効率化を図る。平成13年度に全面更新した日化協ウェブサイトおよび新設した電子会議室の有効活用を推進する。

とりわけ、現在実施している各種の調査集計業務について、ウェブサイト活用による効率化の検討を急ぐ。

化学業界、特に団体会員を対象としたウィルス対策を講じる。

団体会員に、可能な範囲で、情報化システムづくりのためのコンサルティングを行う。

## 2 . 調査集計業務の効率化

### (1) 企画および運営の方針

日化協の主要業務の一つに化学工業の過去から現在に至る各種パフォーマンスデータの集計作業とその結果を協会として有効に利用・活用し公表する業務がある。

従来この業務は日化協の各委員会・部会で夫々の目的とニーズに合った形で取り組まれてきたが、同種の調査が複数の部署で取り組まれたり、同様な集計作業が並行的に取り組まれるため非効率な工数を要するおそれがあった。こうした業務を段階的に一元化し効率的な取り組みができるように事務局の体制準備と取組内容の整理を進めていく。

## (2) 活動計画

昨年度は、協会として同種調査の一元化に取り組み、会員各社への余分な調査の削減を図ってきたが、今年度は、協会として調査業務の効率化を図るため以下の活動計画をとり進めていく。

各委員会・部会、協議会等の事務局の連携を密にし、協会としての必要な調査事項と将来計画を作成整理する。

各種調査時期の分散化をはかり集計業務の共同作業を実施、一元化に向けての問題点の洗い出しを行う。

調査様式の再検討を実施し調査内容の見直しを図る。(集計ソフトの見直し及びマニュアル化)

次年度以降の取り組みとして、集計業務の一元化に向けて事務局体制の見直し。

以 上